

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部		項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「人は平等であり、尊敬され、安心できる普通の暮らしを送れる権利がある」の理念の下、平等でその人らしい普通の暮らしを送れるよう事務所内等に掲示し、職員採用時や勉強会時に理念の説明・確認を行い理念を共有し、日々のケアにあたっている。	法人の理念は事業計画書に記載され、事業所の基本方針や援助方針が記載してあります。事業計画は前年度の反省をもとに作成され事業所の方向性が明確です。事業計画書は全員に配布され共有ができています。法人の理念は実践につなげています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	自治会に加入し、隣組長を務めたり隣組の懇親会に参加したり、避難訓練に参加していただいたり、隣組と良い関係性ができている。また地域の行事や地元の清掃などに職員と利用者共に参加している。散歩時などでも気軽に声をかけていただいている。毎年施設前で子供神輿をやっていたいき、職員利用者とにも楽しませてもらっている。コロナ前はお茶のみに出かけてもらっていたが、コロナもあり途絶えているが今後再開を検討している。	事業所は閑静な住宅地にあります。自治会に加入し隣組の組長を務めるなど、地域とともに共生しています。地域の懇親会や草取り等に参加し、事業所を理解していただくための取り組みや情報の発信・収集をしています。毎年、子供神輿がやって来て、子供たちだけで40～50人ほど、そして保護者の付き添いもあって、大変にぎやかなひと時を過ごしています。利用者様も楽しまれています。地域からの差し入れもあります。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	懇親会時、散歩時、地域や施設のイベント時など地域の方との交流時に、認知症の方へのご理解や支援の方法をお話させていただいている。年に数回地域の方から高齢者や家族の介護、認知症等に関する相談があり、理解できるよう丁寧に、説明や支援を行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	ホームでの出来事や行事、評価への取り組みや改善への取り組み等の報告、情報交換を行い、委員からでた意見、アドバイスをともに職員と話し合い改善に取り組んでいる。今年度はコロナ・インフル等の感染症が発生し、中止や延期があったので感染症を予防しながら、2か月に1回継続的に行っていきたい。	運営推進会議は子供神輿が来てくれたこと、感染症対策のこと、身体拘束排除への取り組み、ターミナルケアと看取りの方針など、事業所の取り組みを丁寧に報告しています。会議は区長、市関係者をはじめご家族全員に案内をして、ほとんどのご家族が参加をしています。意見や提案など、出来るものは取り組んでいます。職員も参加して全員に共有できています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	市より毎月相談員が来て、運営や現場の実情を市町村に報告している。市町村と考え方や運営の実態を共有しながら、サービスの向上に取り組んでいる。	運営推進会議に市職員が参加していることから、情報の収集や事業報告をしているので協力関係はできています。月1回経験豊富な相談員が来て利用者様と話をしたり歌を歌ったりし、その後職員と話をしてサービスの向上に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	会社全体で3か月に1回身体拘束廃止会議を開催し、身体拘束は原則すべて高齢者虐待に該当する行為であることを従業員に周知させ、身体拘束ゼロに努めている。また緊急ややむを得ない場合でも従業員でよく話し合い、代替案を模索するように努めている。年1回身体拘束廃止研修では具体的な行為や不適切なケアの事例と対応・取組について重点的に学習し、身体拘束ゼロの実践に取り組んでいる。また事業所内に具体的な行為やマニュアル、事例を掲示し、常に心がけるようにしている。	事業計画で、年3回、身体拘束等の適正化のための研修計画を立てて実施しています。研修では何が身体拘束にあたるのか、緊急時ややむを得ない場合は代替案を模索して、身体拘束にならない取り組みを心がけています。認知症の方という観点ではなく、その人の個性を大切に事業所の取り組みがあります。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待のオンライン等の研修に参加したり、年1回の内部研修で虐待の事例や不適切なケアの事例と対応・取組について重点的に学習し、虐待防止や身体拘束ゼロの実践に取り組んでいる。また随時職員間で話し合い、利用者さん本位のより良い介護ができるように努めている。高齢者虐待について常に事業所内に掲示し、虐待防止を徹底している。また利用者同士でのいじめ、虐待を見過ごさないよう十分注意を払い、防止につとめている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	管理者と職員が外部のオンライン研修等で、日常生活自立支援事業や成年後見制度の学習をし、その資料やマニュアル等を使用して内部の研修を行っている。入所時や利用者を取り巻く環境が変化した場合に必要性を検討し、必要な場合は制度を活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	利用開始前から見学・説明を行い、利用開始時に重要事項説明書や契約書により十分説明し、疑問点等随時確認を行いながら理解・納得を図っている。法改正等の場合も改正部分を説明し、新たなもので同意して締結していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	普段から食事やレクリエーションの時などに、利用者の意見・希望や苦情をさりげなく聞けるよう傾聴に心掛けている。また、利用者の表情や行動をよく観察し、日々の生活の様子から言葉に出来ない不満や希望を見付けられるよう心掛けている。ご家族の面会時には、ご意見や利用者が何かご希望は言っていないかなどお聞きするようにしている。市より毎月来る相談員に、苦情や不満を言える機会や運営推進会議・電話等で家族の意見を聞く機会を設けている。そしてそれらを反映できるよう毎日のミーティング時や月一回の会議で職員間で随時話し合っている。	職員は、日々のケアの中で利用者様の意見などを聞き取るように努めています。把握が難しい利用者様はご家族に聞いたり、普段の動作や仕草から汲み取るようにしています。ご家族は運営推進会議に参加をし、事業所の様子等を把握しているので、事業所は家族と同じ方向を向くことができ、その結果サービスの向上につながっています。ご家族は意見の言いやすい環境にあり、請求書と一緒に送るお便り「お便り・近況箋」は好評で、ご家族からの問い合わせ・ご意見もあります。	

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	普段から管理者や経営者側から声をかけてコミュニケーションをとり、日頃から運営に関する職員の意見や提案のしやすい雰囲気作りに努めている。管理者から積極的に、日々の申し送り時など随時運営に関して意見を聞くようにし、職員間で話し合い、業務の改善に役立てている。また年数回慰労会などの職員間交流を行って、職員が提案しやすい環境になるよう心掛けている。	職員の質の向上はサービスの質の向上につながると捉え、管理者は積極的に職員とコミュニケーションを取り、意見や提案のしやすい環境作りをしています。年数回の慰労会、違う角度からの意見などもあり、それを運営に反映しています。できる提案は運営に反映しているので職員のやる気につながります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	資格合格時の御祝い金や資格取得のための援助金などを支給している。日々の業務実績を管理者と一緒に業務を行うことで、把握するよう努め、頑張っている職員には昇給をしている。また内外の研修に積極的に参加させ、初心に立ち返る事により向上心の維持に努めている。家族の都合によりもっと仕事をしたい、子供のために早めに帰るなど出来る限り融通をきかしている。また処遇改善加算等を取得し、給与水準を上げて向上心を持てるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	管理者も職員と同じように働いたり観察したり、一人ひとりのケアの仕方や力量を把握するように努め、随時指導を行っている。また個別の研修計画を作って内部研修などで学習したり、積極的に管理者とともに外部研修に参加させたりしている。行けない職員にはレポート回覧してスキルの向上に努めている。新任の従業員にも管理者が直接指導するようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	佐久圏域グループホーム協議会や佐久圏域介護保険事業者連絡協議会に加入しており、研修会や勉強会、相互訪問等に、管理者や職員が参加していたが、コロナで機会が減り最近再開し始めた。また市の地域密着事業者の研修や地域包括ケア会議等での意見交換、事例検討によりサービスの質向上に取り組んでいる。県の研修等で他の介護事業者との関係を作り、他施設等に訪問し当施設のサービスの向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	信頼関係の構築なしでは利用者の本当の望む暮らしを知ることはできないので、入居前の面談時の家族等からの情報をもとに、ご自宅や病院等に何度か足を運び、ゆっくりと時間をかけ話をしたり見学に来ていただき、本人の思いを受け止めるよう努めている。本人の意思で入所したいと思うまで、できるかぎり信頼関係を築けるように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	電話相談や見学、面談と、入居前に会う機会を数回設け、不安な事や希望している事を十分聞けるように努めている。また家族の思いと利用者の思いの違いに注意し、両方の思いが最大限くみ取れるよう心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時に、本人と家族のニーズに合った支援は何かを見極め、在宅が可能か他の施設が適切かなど主治医やケアマネ、本人家族と話し合い、グループホーム以外の施設や在宅で暮らすための各種サービスの選択肢もある事を説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	洗濯や掃除、料理、農作業など得意な事は積極的にしてもらったり教えてもらったりしている。できない部分を支援するように入居者主体で生活していくことを意識しながら、共に生活している。家族からご本人の昔話を聞き、趣味や好きな事などからご本人に合った役割を見い出し、それを大事にして、尊重しながら共に暮らせるよう心がけている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	利用者の歴史や人間関係を出来る限り本人や家族に教えてもらい、それをもとに利用者の経験や知識を本人や他の利用者の生活、そして職員の仕事や生活に活かせるように努めている。また家族の方に面会時や電話等で、入居者の不安な事や困っていること、状態を伝え、より良い解決に向けたアドバイスや情報をもらっている。またできるようなら外出や外泊・お墓参りのお願いをし、家族の思い出や絆を大切にしよう心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	今まで家で使用していた思い出の物を持参してもらい、少しでも自宅の雰囲気近づけるようにしている。また出来るようなら馴染みの場所や家、田んぼやお墓参りへの外出や外泊のお願いをし、利用者それぞれの大切なものとの関係が続くよう心がけている。コロナで機会も減ってしまったが、家族を通じてご近所さんや馴染みの人にも面会に来てもらっている。	友人なども高齢になり難しい環境にあります。が、ご家族の面会が増え、関係の継続につながっています。ご家族が馴染みの理容店に連れて行ったり、通院時に利用者様の馴染みの場所などに回り道をして寄ったりして、昔話を話してくれることもあります。職員の気配りで関係が途切れない配慮があります。	

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	小規模の特徴を活かし、洗濯や掃除、料理など、利用者同士で共に支えあい生活できる場面作りや、レクリエーションなどで話しやすい環境作りをしている。また人は寝たきりが一番孤独であると思える事から、出来る限り離床出来るよう支援し、日中活動的に生活していただくことにより、利用者同士が関わりあえるよう支援している。また食事やお茶の時間などは職員も間に入って積極的に会話できる場面作りをしたり、日中は多くの時間をみんなでリビングで過ごしていただき会話等関わり合えるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退所後もお茶飲みやイベントに遊びに来てもらったり、手紙のやりとりや電話などをしている。またその方の地区でのお祭り等に招待してもらい、皆で参加したこともある。その後の様子を聞いたり、近くに行ったらお会いしたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	普段から利用者との信頼関係の構築を心掛け、心から話してくれる環境作りをし、アセスメントだけでなく日々の表情の変化、発言、行動などをよく観察して職員で話し合い、その都度プランやアセスメントを見直したり、本当の思いや希望や意向を把握できるよう努めている。また意向等を満たすのにその方にとってどんな方法が最良なのか、職員それぞれが利用者になったつもりで考え、最良な方法を日々の会議等で話し合っている。困難な場合でも介護者の都合ではなく、利用者の立場になって考え、出来る限り利用者の本当の希望に近づいた実践が出来るよう努めている。	利用者様に最良の支援をするため、職員は利用者様との信頼関係の構築に努めています。日々のケアの中での意向や思いの聞き取りは、職員全員で共有し方向性を導き出しています。ミーティングやアセスメントを繰り返して、利用者様が自分らしく生活できる取り組みをしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所前から出来る限り複数回、本人や家族と会って信頼関係を築けるよう努め、早い段階で本人の歴史や人柄、生活、家族関係などを把握できるように努めている。またアセスメントの情報だけでなく、普段の会話の中で知ることが出来た情報も職員が共有できるように記録し、アセスメントに反映しながら日々の生活でそれらが活かせるよう心がけている。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	普段から職員の気づきや1日の様子、変化、可能性(例えば歩行や立ち上がり・食事の接種方法や状況などの可能性)を、申し送り時の話し合いや記録により共有、把握に努めている。その上でケアプランに反映したり、会議等で職員間で出来る事やしていく事を把握し支援できるように努めている。また流れ作業のような仕事ではなく、共に生活している家族のようによく話をし、よく聴き、普段から常に利用者さんの表情や行動、言動を観察するように心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日々の申し送りや記録、会議等で職員が活発に意見交換し、それぞれのアイデアを取り入れたり、ご本人とよく話をして本当の望む暮らしを見出し、その暮らしの為の課題等を本人や家族に意見を聞いたり、専門的な意見やアイデアを主治医等と意見交換し、それらをもとに介護計画を作成している。また利用者に変化があった場合やおおよそ3カ月に1回モニタリングを行い、プランを見直し現状に即した介護が行われるよう努めている。	職員は、思いや意向を日々のケアの中で聞き取るようにしています。運営推進会議にご家族が出席するので、利用者様の日頃の様子を話して、ご家族の思いや意向を聞く機会もあります。事業所と家族の思いの差も修復され、ケアに反映されます。設定した期間での見直しはもちろんのこと、利用者様の変化やご家族の要望の変化があれば、モニタリングに基づいた介護計画を見直します。医療的な専門分野があれば主治医とも相談し、利用者様本人に即した介護計画に努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	申し送り時には特に注意すべき事柄や気づき、その日した工夫を話し合い、個別の記録にも日々の様子や発言内容、行動、表情などの気づきやケアの実践、結果や工夫等を記入し、職員間で情報を共有して日々の実践や次の工夫を介護計画の見直しに反映している。日々変わりゆく利用者の状態に対応できるよう、気づきや工夫を大事にし、より良い介護の実践にいかせるよう努めている。特に注意しておきたい事柄などはホワイトボードにメモで書き、職員全員で共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	通院や買い物、花見やお墓参りに行きたい、選挙に行きたいなど、それぞれの利用者のニーズに出来る限り対応し、流れ作業的な単純な支援ではなく、柔軟な温かみのある支援をするよう心がけている。またその時は他の利用者の弊害にならないよう、経営者や非番の職員が出来る限り支援する。仕事としての関わりではなく、家族のように利用者の生活環境の重要な部分であるよう心がけています。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	隣組を主として警察や消防、消防団と、あらかじめ離設や消火等に迅速に協力してもらえるよう関係を作っている。また地域の他のフォーマルサービスや本人を取り巻くインフォーマルサービスを把握し、必要性に応じて本人の希望するサービスを取り入れるよう努めている。大切にしてきた心の支えとなる環境やなじみの友人、家族関係等も把握し、出来る限り協力を仰ぎながら、より良い生活につなげられるよう心がけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	本人や家族の希望する主治医や医療機関を受診していただき、従業員も同行して情報を共有できるよう努めている。特に希望がない場合や通院が困難な場合、利用者や家族に納得の上、協力医療機関に依頼して毎月往診していただいている。必要場合は精密検査や他の病院の紹介などをしていただいている。協力医療機関の医師とは馴染みの関係で、長年相談・協力していただいております。重度化した場合、主治医・看護師・家族等と密に連絡をとり、利用者が馴染みの環境で安心して最期を迎えられるよう、職員や家族、医師と一丸になってターミナルケアを行っている。	契約時に今までのかかりつけ医のお話を聞き、事業所の医療体制について説明します。希望される医療機関をお聞きし、ほとんどの利用者は事業所の月1回の往診を希望しています。皮膚科や整形外科など専門分野の通院は職員が支援し、病院でご家族と待ち合わせをして情報の共有をしています。必要時に歯科医の往診や歯科衛生士に来ていただくこともあります。看護師が常勤で、きめ細かな配慮がされています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	介護職は常に、気づきや変化を個別記録や申し送りに書き、管理者である看護師に出来る限り口頭で詳細を伝えるようにして、緊急時には電話で連絡をとり、迅速な処置、診察が受けられるようにしている。小さな変化でも気づけるよう観察することの重要性を研修で勉強し、実践できるように努めている。小さな変化でも大きな病気の前兆の可能性があるので、食事量・顔色・行動の変化・胸の痛みなど、看護師に相談するようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には医療機関の関係者や主治医、家族と情報交換しながら話し合い、担当者会議を密に行って援助に努めている。協力医療機関とは常に連絡相談をしており、重度化や急変時にすぐに対応できる環境を整えている。また入院中は入院先に足を運び、早期退院に向け退院の計画を、医療機関の関係者と本人、家族と話し合い、受け入れの態勢を整えている。また荻原医院や佐久病院とは、急変時や困ったときには相談できる関係作りができています。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化や終末期のあり方について早期から家族と話し合い、病院なのか当施設なのか家族や本人の意向を把握している。かかりつけ医や家族と密に相談し対応方針の共有をはかり終末期に備える。重度や終末期の入居者に対して対応可能な事、困難な事などを職員で話し合い、1日1日の変化等をかかりつけ医に相談したり家族に報告している。施設、家族、かかりつけ医と連携して支援し、なじみの環境なじみの仲間に囲まれて終末期を迎えられるように備えている。	契約時に「重度化した場合における対応および看取りに関する指針」を説明し、書面を取り交わしています。方針を決めても日々容態の変化する利用者様の様子に、ご家族の動揺が見られる場合は、柔軟に対応できるよう職員で話し合っています。常勤看護師と隣接の看護師の協力体制があり、医師の指示で医療行為ができます。ご家族、医師、看護師が連携を持ち、利用者様の尊厳を保って、馴染みの場所で馴染みの仲間・職員によって終末期を迎えられる体制があります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	全ての職員が、看護師から定期的に応急手当や初期対応の訓練、研修を受けている。また応急手当の仕方やマニュアル、連絡方法を目のつく所に貼っており、万が一の事故発生時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	火災想定・土砂災害想定避難訓練をそれぞれ年に2回行い、そのうち1回は夜間を想定し、確実な避難誘導ができるように訓練している。年1回非常災害時対応に関する研修も行っている。また隣組の会合等に出席の際、災害時の協力について働きかけている。近隣の方や消防署員を交えた避難訓練も行い、消火器の使い方等を教えてもらって防火への意識を高めるよう努めている。	非常災害時対応に関する研修が年1回あり、職員に防災・災害対策の意識付けを行っています。運営推進会議では委員等に災害時の協力を、避難訓練では近隣の方をお願いし、消火訓練や車いすを押していただいたりする訓練をしています。隣接施設の職員がすぐかけつけるなど、災害時等の協力体制があります。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	徘徊等も問題行動と捉えるのではなく、その人の個性・歴史と捉え、寄り添ったりお話をして納得してもらったり、それぞれの人格を尊重し、誇りを損ねないように心がけている。人生の先輩として尊重した言葉かけや排泄入浴時等、プライドを傷つけるような事がないように対応に配慮している。記録等の個人情報も目隠しをして管理している。認知症やプライバシーの研修などを行ったり、管理者は従業員の声掛けや対応の仕方を普段からよく把握するなど、適切な声掛け(友達口調や命令口調にならない)が行われるよう努めている。	年間計画で認知症やプライバシーに関する研修を取り上げ、事業所全体で取り組んでいます。事業所の理念「人は平等であり 尊厳され 安心できる普通の暮らしを送れる権利がある」からも伺うことができます。管理者は日々職員の言動に気を付け「これは」と思うときには職員を呼んで話を聞き、注意すべきところはしっかり注意をしています。お風呂やトイレへの言葉かけは、利用者様の尊厳を大切に気分を損ねないような支援をしています。自分が嫌なことはしない、当たり前の取り組みがあります。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	入居者の状態に合わせて食事やお茶の時間、レクリエーションや散歩など、あらゆる場面において会話の中から希望を聞いたり、ニーズを引き出すような雰囲気作りや場面作りをしている。意思表示の困難な入居者の表情やしぐさ等も注意深く観察して、出来る限り本人の意思に添えるよう支援している。また押しつける介護ではなくご本人の意思を聞いて、口腔ケアや排泄、睡眠等、利用者の決定に基づいた介助を心がけている。時には介助拒否の方もいるが、時間を変えたり説得したり工夫して介助するよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	本人が散歩に出たい時は他の仕事の手を止めて一緒に出たり、寝たい時に寝たり、テレビを観たい時は観てもらい、レクリエーションや散歩に行きたくない時は行かないなど無理強いをせず、「ふつうの暮らし」を送る為に入居者本人のペースを大切にしている。常に本人の意思を聞いてから介助や行動に移すようし、意見や希望に沿ってその人らしい生活を送れるように支援している。また食事もらえない時や途中で飽きてしまう方へも、時間を変えてその人のペースで食べてもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	毎朝出来る方はひげそりや歯磨き、整容をすすめ、出来ない方も介助して本人らしい格好でいられるよう支援している。2か月毎に美容師が来所したり、行きつけの美容室にてカット・パーマをかけている。おしゃれについても着替えの時や外出時など、どちらが良いか聞く様にして本人の望むものを選んでいただけるよう働きかけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	本人や家族から好みのものや嫌いなものを聞いたり、普段の表情や行動で把握するように努めている。買い物や調理の手伝い、片づけ等を、少しでも一緒にする事で食事への興味を維持し、本人の箸や食器を使用し、いつもの席で職員と利用者が談話しながら食べ、食事が楽しみであり続けるように努めている。また献立に旬のものや好みのもの、お祝いなどを取り入れたり、施設の畑の野菜や本人家族の畑からもらった野菜を食事に出すなど、食事が楽しめるよう支援している。食事介助の必要な方も出来る限り自分で食べられるように一部介助を心がけ、食事が生きる楽しみになるようおいしい食事・楽しい食事を心がけている。	重要事項説明書に事業所の特徴として「最大の楽しみの食事にこだわり、米、水、食材、味付け、懐かしい食物、珍しい食物等、おいしく食べていただく」「食事からの栄養と水分が体力を保つ基本であるので、しっかり食べたか見届ける」等、6項目があり「食の大切さ」が記載してあります。好きなものや苦手なものは献立に反映され、利用者様は調理や後片付けなどのお手伝いをします。おいしく食べられるよう、職員と一緒に談話しながら支援をしています。旬のもの、事業所で取れた野菜、家族の差し入れの野菜など、その時々話題のものを提供し、食への関心が途切れないように支援しています。行事食も楽しみの一つです。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	常日頃から食べた量や飲んだ量を記録、情報共有し、カロリーの過不足や栄養の偏り、水分不足には細心の注意をしている。食べられない時は看護師に相談して体調に気をつけ、茶碗や箸を変えたり、一部介助したり、栄養機能食品などを使用したり工夫しながら継続して食事が出来るよう支援し、負の循環が起きないように注意している。また一人ひとりの状態や習慣に応じて、刻みやミキサー食など工夫をし、十分な栄養摂取ができるように支援している。また自力で食べられなくなってきた方もすぐ介助するのではなく、出来るところまで自力で食べてもらい残りを介助するよう心掛けている。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	食事が楽しくあるために毎食後一人ひとりの状態に応じ、歯磨きをすすめたり、口腔ケア(歯磨き、義歯の手入れ、口腔内の出血や炎症、残物の確認等)をしている。夜は入れ歯洗浄剤でケアしたり、歯のない方も舌のケアを支援している。介助拒否があっても肺炎と危険性等を説明し、納得してもらって最低でも1日1回は出来るように努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	日頃より排泄パターンを観察し把握に努め、個々に応じ朝晩と日中の定期的なトイレ誘導を行って、できる限り排泄の失敗を減らすよう努めている。またリハビリパンツやポータブルトイレ、尿とりパットの使い方を丁寧に説明し、それらをうまく用いて出来る限りおむつではなく、自分でトイレで排泄できるように努めている。表情や徘徊等の行動にも排泄のサインが隠れている時があるので、普段から注意深く観察するよう心がけている。	日々のケアの中で排泄パターンをチェックし、個別の支援をしています。リハビリパンツとオムツ使用者は半々ぐらいですが、できる限りトイレでの排泄に努め、失敗を減らす支援をしています。利用者様の動作や仕草、表情などを見て、トイレ誘導しています。トイレ誘導は利用者様の身体機能に配慮をし、ブライドや尊厳を損なわないように注意をしています。ポータブルトイレや尿取りパットの扱い方を都度説明して、自分でトイレでの排泄ができるよう支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分や出来る限り繊維質の多い野菜の摂取を心掛け、散歩や体操などで体を動かすことや排便の出るパターンを把握することにより、自然排便できるように努めている。また出来る限り排便の確認や過去の情報をもとに、一人ひとりの体質を把握し、必要に応じて、かかりつけ医や看護師と相談等をし、その人にあった薬や洗腸などの便秘対策をしている。排便専用の記録用紙を使用し、長時間排便がないときは看護師により摘便や洗腸を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	従業員のローテーションや他の利用者との兼ね合い、希望された時間、曜日に入れない事もあるが、できる限り希望の入浴を楽しんでもらえるよう支援している。また入浴時の不安や羞恥心等への細やかな対応をし、一人ひとりのゆっくりした入浴を常に心掛けるよう指導している。出来る限り同性介助で入浴出来るようにしている。	職員の兼ね合いから、現状は水・土の2回の入浴ですが、入浴をさらに希望する利用者様には希望を取り入れるなど柔軟性があります。お風呂は一般家庭と同じ大きさで、ゆったり落ち着いて不安なく入浴ができます。季節感を感じさせるゆず湯など楽しんでいただける取り組みをしています。利用者様の意向に沿った羞恥心に配慮した取り組みです。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	夜間の安眠と昼夜逆転がないよう日中の活動を促しているが、就寝、起床時間に決まりはなく、自分のペースで自分の好きな場所で日中休息したり入眠していただいている。また睡眠パターンや生活習慣の違い、「家族との外出で疲れた」や「昨晩は寝れなかった」等、その時々状況に合わせて安眠・休息できるように支援している。しかし日中寝ている事が多くなると、その他の弊害が出てくるので、できる限り活動への声かけやリビングでお茶をするなど、活動的な一日になるように努め、それにより夜間安眠できるように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法、用量について、薬剤師より説明を受けた看護師による指導や、薬の説明書を保管していつでも確認できるようにしている。また飲み忘れや誤飲をしないように薬は食後手渡しで行い、目の前で服薬の確認を行っている。また新しい薬を使用するときは特に注意深く観察し、記録するよう努めている。必要がなくなったり効きすぎたりした場合は、すぐに医師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	農業経験者の方にはお花や野菜の育て方を教えてもらい、近くの畑で育てたり一緒に収穫したりしている。散歩で四季を感じたり、歌が大好きな方とはレクリエーションの時間以外でも一緒に歌っている。一緒に将棋やオセロをしたり花見等に行ったり、仕事好きの方にはお手伝いしていただいている。利用者が、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。編み物や塗り絵、折り紙など、本人が昔から趣味にしていた事は継続できるよう道具を用意して、一緒に教えてもらいながら作ったりしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	日常的な散歩やその他入居者の希望に応じて外出の支援をしている。また常に外の景色や空気を吸えるテラスへは、好きな時好きなだけ出られるようになっている。夏場はできる限り戸外にでて、気持ち良く過ごせるよう支援している。家族に協力してもらいながら、なじみの大切な場所へ出かけている。近所の畑での収穫や花見などの外出支援をしている。病院へ出かけた時は知った場所を出来る限り通ったり、花見などは行った事のある場所になっている。	自分で歩ける利用者様、車いすの利用者様、それぞれの身体機能に合わせて住宅地の中の散歩を支援しています。できる限り外気にあたることを心がけ、ストレスの発散や気分転換を図っています。ご家族の面会時にも協力していただき、散歩や馴染みの場所などへ出かけられるようお願いしています。事業所の近くに大きな桜の木があり、春を楽しみにしています。通院時は回り道をして馴染みの場所や思いのある場所を通り、会話をしながら気分転換を図るなど取り組んでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	入居者の力量や希望に応じて、少額ではあるが財布を持ていただき、自分の欲しいちょっとした物を買っていただく支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望される時などは自由に電話をしてもらっている。携帯電話を使う方もいる。また年賀状や季節の便りなど積極的に出せるよう、レクリエーション時やお茶の時間等に勧めて書いていただき、家族へプレゼントするように支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用空間は自宅のように安心して暮らせるようにイスや机、ソファ等があり、広いスペースを自由に使ってもらっている。空気がこもらないように出来る限り窓を開けて外の空気を取り入れたり、排泄物はすぐ捨てるようにしたり、清潔な環境に注意している。また床暖房・クーラーなどで快適な生活が送れるようにしている。南側の景色の良い大きな窓から春夏秋冬季節を満喫していただいたり、季節の花が手に入ったときは飾るなど、季節感を取り入れるよう工夫している。南側には何もないので常にカーテンを開け、景色が見えるよう開放的にしている。	日当たりの良い利用者様のお部屋から出ると共有スペースがあります。そこには大きなテーブルがあり、利用者様は思い思いの場所でくつろいでいます。南向きの大きな窓の眼下には湯川がゆっくり流れ、はるか向こうはハケ岳が見えます。春夏秋冬のロケーションは移り行く季節の流れを見ることが出来ます。清潔で開放感のある共有空間は、適度な温度・湿度で管理され、壁には利用者様の作品があります。窓を開け温度に注意しながら空気を入れ替えたり、1日の中にメリハリがある取り組みがあります。気持ちよさそうに柔らかな表情で日光浴をしている利用者様の様子が印象的です。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	広いスペースにテーブル、寝ころべるソファや将棋、オセロを常にテーブルに置いており、気の合った仲間と遊んだり、一人になりたいときは居室やソファを使用し、自由に思いのままに一人になれるよう工夫している。また一人ひとりの居場所づくりのため、入所時等に席を決め、それぞれの居場所を作って楽しい仲間づくりの工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には出来るだけ使い慣れた家具、生活用品、家族の写真、楽器などを持ち込んでいただき、イベント時の写真などを飾り、本人が居心地よく過ごせるように工夫している。特に制限はなく人によっては仏壇を持ってこられた方もいた。	居室は日当たりがよく、四季折々の景色が見渡せます。ベッドとクローゼットは備え付けで、あとは利用者様が馴染みの物を持ち込んで、ご家族と協力しながらご本人が納得いくような形で配置しています。家族写真や生活用品などを持ち込んで、居心地よく生活できる支援をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	一人ひとりの居室に表れをつけ、トイレにもいくつかの目印や表れをつけている。また夜間は電気を点けたままにして、できるだけ自立した生活が送れるように工夫している。施設内でも歩行器やポータブルトイレ等を使い「今はできていない事」も出来る限り「できる」に変わる様に工夫しながら支援している。		